

「鶴見区地域保健福祉ビジョン（案）」にかかるパブリック・コメントにお寄せいただいたご意見の要旨と本市の考え方

意見	該当箇所	意見要旨	本市の考え方
1	全体を通して	新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた とあるが、3月18日にマスクの着用が緩和される が、いつまで新型コロナウイルス感染症の文言を 使用するのか、感染症拡大など他の文言に変更す べきではないか	ご指摘にありますように、新型コロナウイルス感染症 にかかる行動制限が大幅に緩和されるところですが、一 方で持病のある方や高齢者については新型コロナウイル スに関わらず感染リスクが高いことに変わりがありませ ん。このため、感染症対策一般を示す表記として「感染 症拡大防止を踏まえた」に改めてまいります。
2	第2章 P.10 ➤ 前計画における課題 高齢者の相談への対応、支援 を必要とする人の見守り体制 など、相談体制づくり ➤ 今後取り組むべき課題 新たな担い手の確保・育成	新たな担い手の確保・育成とあるが、具体的に どのような方法を検討されているのか。また、新 たな担い手の確保の必要性は今後5年間で取り組 む課題以前から課題となっていると思われるが、 前計画の間にどのような取り組みが行われ、成果 があったのか記載してもらいたい。	前計画期間の取組みにつきましては、本編10頁の「5 年間の取組内容」に簡潔に記載しております。この「住 民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」における 「まちの支えあい活動」（通称：あいまち）では、登録会 員に対する地域活動に関する意識調査を実施しており、 その調査で得た地域活動へ関心がある方が相当程度存在 することを地域に示したうえで、そうした層への情報発 信に努めてきたところですが、中々裾野が広がらない現 状でした。 今後の具体的な取組みにつきまして、21頁に記載して おりますように、これまで積極的に関わってこなかった 人も含め、様々な人が地域活動に参画できるよう、広報 活動を充実させ、新たな担い手の拡大につなげるととも に、ICTを活用するなどし、高齢者や障がい者が共に活動 できる環境づくりや、22頁に記載しておりますとおり、 産学連携により鶴見区に在住・在学の学生等新たな担い 手に地域福祉活動に参加してもらう仕組みづくりを進め てまいります。

3	第2章 P.11 ➤ 前計画における課題 貧困が世代を超えて連鎖することがないように必要な環境整備	子どもの居場所やフードドライブなど様々な活動が広がっているのは実感できるが、その場しのぎであり就労支援をより充実させる必要があると思うので積極的に取り組んでもらいたい。	生活困窮者及び複合的な課題を抱えた人や世帯が抱える課題を広く受け止め、生活困窮者自立支援制度を活用した、総合就職サポート事業や就労チャレンジ事業がより実効性のあるものとなるよう、相談支援機関と連携し、さらなる制度周知に取り組んでまいります。いただいたご意見につきましては、今後の取組みを進めていく際の参考とさせていただきます。
4	第2章 P.11 前計画における課題 ・災害時等における要援護者への支援 要援護者名簿提供の同意確認 や地域での仕組みづくり	① 同意をした方の要援護者名簿を個別避難計画の作成に使用されるのか。 ② また、同意した方の情報提供は協定団体と使途に限られる理解しているが問題ないのか。	① 区役所ではこれまで日ごろの見守りや災害発生時の安否確認を希望する方に対して見守り事業を提供していますが、現在、その中で同意いただいた方にのみ、個別避難計画の作成の意向確認を改めて行っています。見守り事業での情報は、災害時の支援や支援準備に活用する事に同意いただいております。見守り事業の情報も参考に避難支援のために必要な質問を行い、個別避難計画を作成しています。 ② 作成した個別避難計画書の情報は、今後、区役所と個人情報に関する取扱いの協定を結んだ地域活動協議会に提供し適切に管理します。

5	第4章 P.21 ➤ 基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり ・成果目標：災害時に限らず日常生活の中で、住民同士のつながり、支え合いが行われていると感じる区民の割合：60%以上 第4章 P.25 ➤ 基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり ・成果目標：地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる区民の割合：40%以上	各項目で数値目標を設けておられるが、前期間にも目標数値があったのでしょうか。あったのであれば前期間の数値を比較として掲載してもらえればと思います。 また、ないのであれば今回の目標数値はどのように計測される予定ですか。地域役員やボランティアさんなど行政とかかわり持ちやすい方へのアンケートなどでは正確な数値が計測できないかと思うので評価の方法も記載いただけると分かりやすいし、現実味があると思います。	前計画では、計画期間の最終年度に向けての目標数値は掲げていませんでしたが、基本目標1にかかる指標については、単年度の目標として区運営方針に掲げ、取り組んできました。本計画ではこれまでの実績を踏まえ、区運営方針で単年度の目標を引き続き設定するとともに、中期的な目標値を本計画で定めています。また、基本目標2にかかる指標については本計画で新たに設定した目標です。 今回の計画の目標数値の測定は、区民アンケート（無作為抽出によるアンケート調査）により区民の意見を広くお聴きする予定です。
6	第4章 P.21 ➤ 基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり 1 住民主体の地域課題の解決力強化	景気も落ち込む中、福祉を住民主体に期待されても限界があるかと思います。少しでも収入を、と思う人も多いのではないかと考えると、そろそろ無償での活動に無理が出てきている部分もあると思います。なので「あいまち」は良い制度だと思いますし、もっと広めたらいいと思います。 あいまちが好評だとの話は聞いた事がありますが、もっと広めるためには「お金を出して登録するのに、私が元を取れるだけの紹介があるの？」という実際に言葉では言いにくい不安を解消する必要があるのではないかと思います。「善意なのに元を取るとかあさましい」と感じさせないアナウンスが必要だと思います。	「まちの支えあい活動」（通称：あいまち）とは、「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える有償の活動ですが、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金のやり取りで表しています。地域住民が年会費を支払って会員登録することで、助け合い活動を行うことも、依頼をして支援を受けることもできる相互援助活動であり、一方的に「助けてあげる」、「助けてもらう」のではなく、「自分のことで相互に支え合う」仕組みとなっています。 なお、年会費は、活動中の万一の事故に備えて加入する保険料と、会員が自由に参加できる研修会・交流会の経費に充てています。 近年はコロナ禍の影響もあり、本制度の利用が差し控え

		最低賃金に満たない善意の活動に、わざわざお金を出して登録してもらうためには、元は取れるだけの保障は必要ではないかと思います。登録したら必ず派遣されるのであれば、それを広報したらいいと思いますし、登録しても必ずしも派遣される事でもないのであれば、初回登録料は（区が補助する等）無償にする事も検討してみてはどうかと思いました。 合う合わないがわからない、続けられるかどうかわからない。試しにでもいいならやってみよう。やってみたら良かった。続けてやりたい。担い手問題は何年も何年も解決していない問題なので、あいまち説明会に参加の人は初回登録無料にするなど、思い切った方法も、ぜひ検討してみてはどうかと思いました。	られる状況にありました。行動制限緩和後の状況を勘案しながら利用の促進に向けた取組みを進めてまいります。
7	全体を通して	スローガンばかりで具体的な内容がないので意見しにくいです。 用事が無いときは区役所に行かないのと同じで、中々難しいとは思いますが世間で言う同一労働同一賃金が地域には一切関係ない中、地活協が行政の補完業務、準行政を担うには、やはり無理があると思います。 何か良い方法を、市（区）が考えて欲しいと思います。	中期的な計画として課題解決に向けた取り組みの方向性を示すものであることをご理解ください。 地域社会の抱える課題の解決にあたっては、「自助―共助―公助」の役割があるように、行政が責任をもって取り組む事業の一方で、地域が主体となって取り組むべき課題については、地域活動協議会（以下、地活協）が中心となり実施いただいています。そうしたことから、地活協へは特別な財政的支援として、「大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で補助対象経費の75%以内の額を補助しています。地域活動協議会も創設から10年を経過しており、運営にあたって、これまでの現状や課題を踏まえて市としても振り返りを行っていくこととしています。